

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成21年6月22日
【事業年度】	第80期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社岩田屋
【英訳名】	Iwataya Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 速水 俊夫
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区天神二丁目5番35号
【電話番号】	092(721)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長兼主計担当長 吉見 秀司
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区天神二丁目5番35号
【電話番号】	092(721)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長兼主計担当長 吉見 秀司
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第75期 平成17年2月	第76期 平成18年2月	第77期 平成18年9月	第78期 平成19年3月	第79期 平成20年3月	第80期 平成21年3月
売上高 (百万円)	105,783	105,830	58,849	56,414	105,353	99,315
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,497	2,178	672	1,433	966	1,348
当期純利益又は当期純 損失 () (百万円)	1,858	2,005	692	889	414	1,703
純資産額 (百万円)	5,858	7,870	8,660	9,556	12,396	10,678
総資産額 (百万円)	64,658	61,247	59,553	58,339	56,385	49,159
1株当たり純資産額 (円)	149.52	200.88	218.45	241.26	266.12	229.07
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額 () (円)	47.42	51.18	17.68	22.69	9.46	36.90
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.06	12.84	14.37	16.20	21.79	21.51
自己資本利益率 (%)	37.66	29.21	8.43	9.87	3.81	-
株価収益率 (倍)	8.44	8.21	19.80	15.87	33.30	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	651	4,106	443	1,473	354	905
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,558	512	336	1,218	1,186	1,543
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,612	6,002	1,500	2,941	1,329	3,453
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,092	3,683	2,290	2,041	2,253	1,211
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	1,093 (1,144)	1,044 (1,045)	1,044 (1,053)	1,015 (1,105)	995 (1,164)	949 (1,281)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第75期、第76期、第77期、第78期、及び第79期については、潜在株式が存在しないため、第80期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第77期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
4. 第77期は、決算期変更の経過措置として平成18年3月1日から平成18年9月30日までの7ヶ月間となっております。
5. 第78期は、決算期変更の経過措置として平成18年10月1日から平成19年3月31日までの6ヶ月間となっております。
6. 第80期は当期純損失のため、株価収益率及び自己資本利益率を記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第75期 平成17年2月	第76期 平成18年2月	第77期 平成18年9月	第78期 平成19年3月	第79期 平成20年3月	第80期 平成21年3月
売上高 (百万円)	104,829	104,846	58,364	55,959	104,783	99,079
経常利益 (百万円)	1,203	1,818	699	1,229	1,075	1
当期純利益又は当期純 損失 () (百万円)	1,407	1,474	742	722	581	334
資本金 (百万円)	2,240	2,240	2,240	2,240	3,451	3,451
発行済株式総数 (千株)	39,246	39,246	39,246	39,246	46,246	46,246
純資産額 (百万円)	4,574	6,051	6,794	7,515	10,517	10,181
総資産額 (百万円)	62,623	59,143	58,157	57,024	54,067	49,396
1株当たり純資産額 (円)	116.75	154.47	173.43	191.86	227.80	220.56
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配 当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額 () (円)	35.93	37.63	18.96	18.45	13.26	7.24
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.31	10.23	11.68	13.18	19.45	20.61
自己資本利益率 (%)	36.35	27.75	11.57	10.10	6.45	-
株価収益率 (倍)	11.13	11.16	18.46	19.51	23.76	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	1,035 (971)	1,000 (888)	989 (836)	954 (858)	945 (903)	903 (915)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第75期、第76期、第77期、第78期、及び第79期については、潜在株式が存在しないため、第80期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第77期は、決算期変更の経過措置として平成18年3月1日から平成18年9月30日までの7ヶ月間となっております。

4. 第78期は、決算期変更の経過措置として平成18年10月1日から平成19年3月31日までの6ヶ月間となっております。

5. 第80期は当期純損失のため、株価収益率及び自己資本利益率を記載しておりません。

2【沿革】

宝暦4年（西暦1754年）呉服商として創業。

- 昭和10年5月 百貨店を計画し、資本金50万円をもって『株式会社 岩田屋』を設立。
- 昭和11年10月 ターミナルデパートとして、福岡市天神に開店。
- 昭和22年4月 (株)日田岩田屋を開店。
- 昭和24年6月 福岡証券取引所に株式上場。
- 昭和38年2月 (株)浜屋百貨店と企業提携。
- 昭和38年8月 (株)サニーを設立し、スーパーマーケット事業に進出。
- 昭和47年5月 (株)久留米岩田屋を開店。
- 昭和48年10月 (株)岩田屋伊勢丹を開店。
- 昭和51年10月 本店隣接地に新館を開店。
- 昭和56年6月 (株)西新岩田屋を開店。
- 平成5年3月 (株)岩田屋伊勢丹を(株)熊本岩田屋に商号変更。
- 平成5年9月 (株)久留米岩田屋は(株)日田岩田屋を吸収合併し、(株)久留米岩田屋 日田店としました。
(株)岩田屋アーバン・クリエイトにギフトサロン事業を営業譲渡。
- 平成8年9月 新設店舗Z・SIDEを開店。
- 平成11年8月 A・side（旧本館）及びA・LIVE（旧新館）を学校法人都築学園グループに売却することについて基本合意。
- 平成12年2月 (株)熊本岩田屋を(株)久留米岩田屋と統合し、(株)久留米岩田屋 熊本店としました。
- 平成12年3月 A・LIVE（旧新館）を閉館。
- 平成12年4月 NHK旧福岡放送会館跡地に係る入札に応募・落札し、福岡地所(株)と賃貸借予約契約を締結。
A・LIVE（旧新館）を売却。
- 平成13年8月 (株)サニーの全株式を(株)西友に譲渡。
- 平成13年10月 (株)西新岩田屋から百貨店に関する営業を譲受け、(株)岩田屋 西新店としました。
- 平成14年5月 「私的整理に関するガイドライン」を適用した「岩田屋再建計画」が成立。
- 平成14年8月 (株)伊勢丹は(株)岩田屋の第三者割当増資を引き受け、その他の関係会社となりました。
(株)久留米岩田屋 日田店を閉店。
- 平成15年2月 (株)岩田屋アーバン・クリエイトからギフトサロン事業の営業の全てを譲受。
(株)久留米岩田屋から久留米店に関する営業を譲受け、(株)岩田屋 久留米店としました。
(株)久留米岩田屋 熊本店から撤退し、熊本店に関する営業を(株)県民百貨店に譲渡。
(株)岩田屋 西新店を閉店。
- 平成16年2月 A・side（旧本館）を閉館。
- 平成16年3月 岩田屋Z・SIDEを「本館」、NHK旧福岡放送会館跡地に建設された店舗を「新館」とし、「天神岩田屋・新本店」をグランドオープン。
- 平成16年8月 A・side（旧本館）を売却。
- 平成17年2月 (株)伊勢丹による当社株式の公開買い付けにより、(株)伊勢丹が当社の親会社となりました。
「私的整理に関するガイドライン」を適用した「岩田屋再建計画」が終了。
- 平成19年7月 (株)伊勢丹を引受先とした第三者割当増資を実施。
- 平成20年4月 当社の親会社である(株)伊勢丹は、(株)三越と共同株式移転により、(株)三越伊勢丹ホールディングスを設立したことにより、(株)三越伊勢丹ホールディングスが新たに当社の親会社となりました。

3【事業の内容】

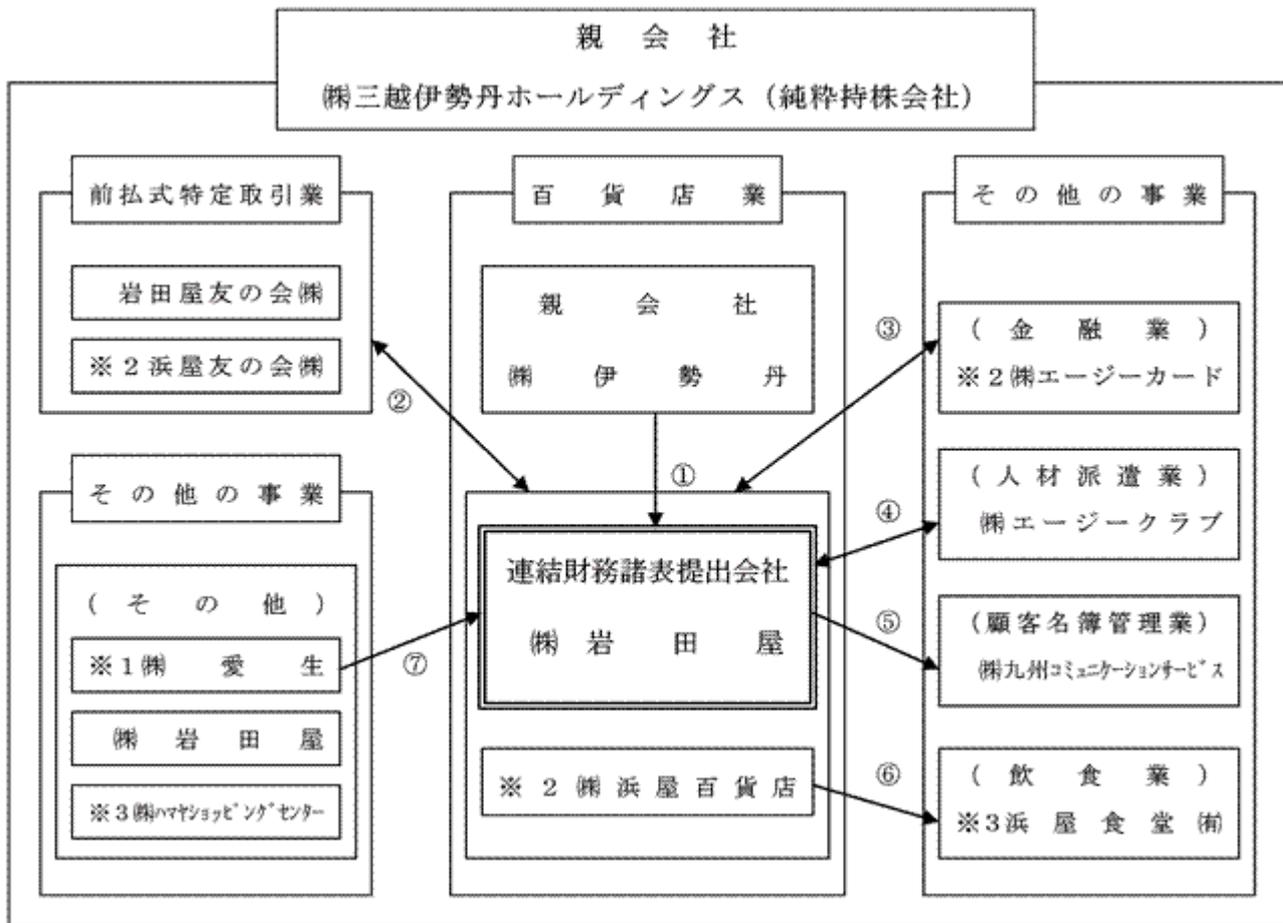
当社グループは、当社（株岩田屋）、親会社（株三越伊勢丹ホールディングス、株伊勢丹）子会社4社及び関連会社5社で構成され、百貨店業、前払式特定取引業及びその他の事業を行っております。

各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。なお、事業区分は事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

百貨店業	当社、親会社である株伊勢丹及び関連会社である株浜屋百貨店が営んでおります。
前払式特定取引業	連結子会社である岩田屋友の会(株)及び関連会社である浜屋友の会(株)が営んでおります。
その他の事業	
1. 金融業	関連会社である株エージカードが営んでおります。
2. 飲食業	関連会社である浜屋食堂(有)が営んでおります。
3. 人材派遣業	連結子会社である株エージクラブが営んでおります。
4. 顧客名簿管理業	連結子会社である株九州コミュニケーションサービスが営んでおります。
5. その他	非連結子会社である株愛生が商品の製造・販売を営み、当社が文化教室業を営んでおります。 関連会社である株ハマヤショッピングセンターがスーパーマーケット業を営んでおります。

[事業系統図]

当社グループの状況を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 1 非連結子会社 (持分法非適用)

2 関連会社 (持分法適用)

3 関連会社 (持分法非適用)

(注) 商品供給、百貨店業全般に関わる支援

友の会買物券取引

クレジットカード加盟店契約

人材派遣、業務委託

マーケティング業務委託

店舗内食堂業務委託

資材購入

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容		
					資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(親会社) 株三越伊勢丹ホールディングス (注)2,3	東京都 新宿区	50,006	純粋持株会社	被所有 51.8 (51.8)	-	-	-
株伊勢丹	東京都 新宿区	36,763	百貨店業	被所有 51.8	短期借入	商品供給、 百貨店業全 般に関わる 支援	-
(連結子会社) 岩田屋友の会株	福岡市 中央区	50	前払式特定 取 引業	100.0	-	友の会買物 券取引	事務所賃貸
株エージークラブ	福岡市 中央区	20	その他の事業	100.0	-	人材派遣、 業務委託	事務所賃貸
その他1社	-	-	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) 株エージーカード	福岡市 博多区	400	その他の事業	34.0	-	クレジット カード加盟 店契約	-
株浜屋百貨店 (注)4	長崎県 長崎市	250	百貨店業	27.2 [0.3]	長期貸付	商品券利用	-
浜屋友の会株 (注)3,5	長崎県 長崎市	20	前払式特定 取 引業	27.2 (27.2)	-	友の会買物 券取引	-

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメント情報の区分の名称を記載しております。
2. 有価証券報告書の提出会社であります。
3. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は、間接所有又は被所有割合で内数であります。
4. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の[]内は、緊密な者等の所有割合で外数となっております。
5. 直接保有持分は20%未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
百貨店業	897	(909)
前払式特定取引業	9	(7)
その他の事業	43	(365)
合計	949	(1,281)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(1日7.5時間換算)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
903 (915)	44歳 6ヶ月	21年 8ヶ月	4,721

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(1日7.5時間換算)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、岩田屋ユニオン(組合員数1,394人)があり、日本サービス・流通労働組合連合に加盟しております。

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国に端を発する世界的な金融・経済危機の影響を受け、製造業を中心に企業の業績が悪化していくなか、株式市況・不動産市況の著しい低迷や円高の進行も加わり、かつてない深刻な状況に陥りました。さらに、雇用環境の悪化や所得の減少などにより個人消費も低迷し、景気は急激に後退局面を迎えました。

百貨店業界におきましては、業種・業態を超えた競争の激化に加え、消費者の生活防衛意識、節約志向の一層の高まりなどから、売上高は大幅に前年実績を下回り、前年度からの下落幅が過去最大になるなど、厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、お客さまの期待を上回る販売サービスの提供とMD（商品）施策の実施により、地域のお客さまのご支持を高めていくとともに、株式会社三越伊勢丹ホールディングスのグループの一員として、統合の効果をお客さまに提供すべく、株式会社三越福岡店との間でベビーカーの共同利用やポーターサービス、駐車場の共同利用など、2店舗共通のサービスをスタートさせたほか、共同企画の催し物の実施などに取り組んでまいりました。また、売上高の減少に歯止めがかからない状況の中、業務全体の見直しを行い、徹底的なコスト削減による利益の確保に全社一丸となり努めてまいりました。

しかしながら、景況感の悪化による個人消費の伸び悩みの影響も大きく、当連結会計年度の業績は、売上高99,315百万円（前年同期比5.7%減）、営業利益205百万円（前年同期比83.6%減）、経常損失1,348百万円（前年同期は経常利益966百万円）、当期純損失1,703百万円（前年同期は当期純利益414百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

百貨店業

百貨店業におきましては、お客さまの期待を上回る販売サービスの提供とMD（商品）施策の実施により、地域のお客さまのご支持を高めていくとともに、業務全体の見直しを行い、徹底的なコスト削減による利益の確保に全社一丸となり努めてまいりました。しかしながら、景況感の悪化による個人消費の伸び悩みの影響も大きく、売上高は98,844百万円（前年同期比5.7%減）、営業利益は237百万円（前年同期比82.0%減）となりました。

前払式特定取引業（友の会）

百貨店グループの固定顧客獲得推進の一翼を担う部門として、「友の会」の運営・管理を営んでおり、売上高は749百万円（前年同期比2.2%減）、営業損失は96百万円（前年同期は営業損失91百万円）となりました。

その他の事業

百貨店グループの関連業務から派生し、当社グループ外へも営業活動を行っている連結子会社から構成されております。売上高は1,379百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益は13百万円（前年同期比95.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ1,041百万円減少し、1,211百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、905百万円の資金増加（前連結会計年度354百万円の資金増加）となりました。これは主に売上債権が904百万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,543百万円の資金増加（前連結会計年度1,186百万円の資金増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出467百万円、敷金及び保証金の回収による収入1,827百万円並びに貸付金の回収による収入192百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,453百万円の資金減少（前連結会計年度1,329百万円の資金減少）となりました。これは主に借入金の返済による支出3,450百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 当社グループにおいては、百貨店業、前払式特定取引業及びその他の事業を行っており、生産及び受注については、該当事項はありません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
百貨店業(百万円)	98,843	94.3
前払式特定取引業(百万円)	3	92.1
その他の事業(百万円)	468	89.7
合計(百万円)	99,315	94.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の経済情勢につきましては、景気後退の長期化による雇用環境の悪化や所得水準の一層の低下が懸念され、個人消費はさらに冷え込むことが予想されます。また、百貨店業界におきましては、地域間、業態間、店舗間の垣根を越えた熾烈な競争にさらに拍車がかかり、生き残りをかけた再編や淘汰が進むものと思われれます。

このような状況のなか、平成21年度は創業255周年、新本店開店5周年という大きな節目の年を迎えました。今後の更なる発展を目指し、統合による新体制の下、もう一度「顧客起点」の原点に立ち返り、お客さま及び地域社会との絆をより深め、お客さまとともに価値を共創し、高めていく、真の「マイストア」としての岩田屋ブランドを確立してまいります。

また、企業価値の向上にはコンプライアンス遵守の企業姿勢が大前提であるという認識に基づき、企業倫理の推進を図っていくとともに、内部統制機能の整備、危機管理態勢の強化に取り組むことにより、健全な企業運営体制を構築してまいります。

さらに、環境への配慮を経営の重要課題の一つとして捉え、環境問題への対応に真摯に取り組むことで、社会からの信頼を高めてまいりたいと存じます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。従って、本記載は将来発生しうる全てのリスク等を網羅したのではなく、これらに限るものではありません。

(1) 需要動向におけるリスク

当社グループの主要なセグメントである百貨店業（サロン店含む）の需要は、市場における気候状況や景気動向、消費動向等の経済情勢、同業・異業態の小売業他社との競争状況等に大きな影響を受けます。従って、これらの要因により、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 公的規制におけるリスク

当社グループは、営業上の許可等、さまざまな政府規制の適用を受けております。また、独占禁止、消費者保護、個人情報保護、租税、環境・リサイクル関連等の法規制の適用も受けております。これらの規制の遵守に向け社内規程の整備や従業員教育などを行っておりますが、万一、これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性や費用の増加に繋がる可能性があります。従って、これらの規制は、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・事故におけるリスク

当社グループのうち、百貨店業（サロン店含む）においては、店舗による事業展開を行っております。このため、自然災害（風水害、震災、火災等）・事故等により、店舗の営業継続に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等に対して、火災については消防法に基づいた火災発生の防止を徹底し、火災発生を想定した定期的な防災訓練を実施しております。また、震災時の行動マニュアルを策定するとともに、震災に伴う火災発生を想定した防災訓練も実施しております。

しかしながら、店舗が大規模な地震や火災により被災した場合、臨時休業や消防法による規制、被害者への損害賠償責任、従業員の負傷等による人的資源への影響、固定資産や棚卸資産への被害等により当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品取引におけるリスク

当社グループでは、百貨店業（サロン店含む）において消費者向け取引を行っております。商品の品質や安全性については十分留意をしておりますが、欠陥商品や食中毒を引き起こす商品、表示が適切でない商品等、瑕疵のある商品を万一販売した場合、公的措置を受ける可能性があるとともに、製造物責任等による損害賠償や商品回収の費用が発生する場合があります。更に消費者からの信頼喪失による売上高の減少等、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報システム上のリスク

当社グループが事業を展開するための基幹システムは、その運用を株式会社三越伊勢丹ホールディングスのグループ会社である株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズに委託しており、同社のデータ・センターに設置してあるコンピュータ設備で一括管理されています。当該データ・センターでは、電源・通信回線の二重化、耐震工事、不正侵入抑止等の対策が講じられていますが、一般の認識のとおり、完全にリスク回避ができるものではありません。

基幹システム以外に、当社のコンピュータ設備で管理しているサブ・システムに関しても、想定されるリスクに対する予防策は講じているものの、完全にリスク回避ができるものではないのは同様であります。

自然災害や事故等により甚大な設備の損壊があった場合、通信回線や電力供給に支障が出た場合、不正侵入や従業員の過誤による障害が起きた場合等は、業務の遂行に支障をきたし、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客情報の流出におけるリスク

当社グループでは、百貨店業を中心に多数の顧客の個人情報を保有・管理しており、「個人情報の保護に関する法律」上の「個人情報取扱事業者」に該当いたします。個人情報の取扱については、日本百貨店協会が発行する「百貨店の個人情報保護に関するガイドライン」に則って、社内態勢の整備を実施し、厳重な管理を行っております。ただし犯罪等により外部に漏洩した場合、顧客個人への損害賠償責任や社会からの信頼喪失による売上高の減少、信頼回復のための追加的費用の発生など、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 支援契約の締結

支援契約の目的

当社は、「再建計画」を実行するに当たり平成14年5月10日に株式会社伊勢丹と「支援契約」を締結いたしました。同契約に基づく支援期間が終了したことから、平成17年3月1日に同社と「第2回支援契約」を引き続き締結しております。

支援契約の内容

- () 代表取締役社長執行役員を含む当社への人材派遣
 - ・当社代表取締役社長執行役員の派遣 など
- () 百貨店業全般に関わる支援
 - ・顧客情報収集から、計画、仕入、販売に至る一連のMD業務フローに関するノウハウの提供
 - ・商品仕入に関する取引先交渉の支援
 - ・店舗オペレーションノウハウの導入
 - ・当社のリモデル計画及び実施に関する検証、助言
 - ・(株)伊勢丹の販促物(ポスター、装飾品等)の提供 など

契約先

東京都新宿区新宿三丁目14番1号

株式会社伊勢丹

契約日

平成17年3月1日

(2) 賃貸借に関する契約

契約会社	事業所名	賃借先	賃借物件	面積	賃料
(株)岩田屋	福岡本店 本館 (福岡市中央区)	エヌ・ティ・ティ都市 開発(株)	建 物	43,721㎡ (うち売場面積 34,012㎡)	月額 222百万円
(株)岩田屋	福岡本店 新館 (福岡市中央区)	福岡新都心開発(株)	建 物	24,619㎡ (うち売場面積 15,542㎡)	月額 109百万円
(株)岩田屋	久留米店 本館 (福岡県久留米市)	米城ビルディング(株)	建 物	20,793㎡ (うち売場面積 12,369㎡)	月額 37百万円

(3) 株式交換契約の締結

当社は、平成21年6月16日開催の取締役会において、株式会社三越伊勢丹ホールディングスを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

概要につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照下さい。

「経営上の重要な契約等」に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

6【研究開発活動】

特に記載する事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、経営者による会計方針の選択及び適用、資産及び負債並びに収益及び費用の金額や開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りや判断と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、お客さまの期待を上回る販売サービスの提供とMD（商品）施策の実施により、地域のお客さまのご支持を高めていくとともに、株式会社三越伊勢丹ホールディングスのグループの一員として、統合の効果をお客さまに提供すべく、株式会社三越福岡店との間でベビーカーの共同利用やポーターサービス、駐車場の共同利用など、2店舗共通のサービスをスタートさせたほか、共同企画の催し物の実施などに取り組んでまいりました。また、売上高の減少に歯止めがかからない状況の中、業務全体の見直しを行い、徹底的なコスト削減による利益の確保に全社一丸となり努めてまいりました。

しかしながら、景況感の悪化による個人消費の伸び悩みの影響も大きく、当連結会計年度の業績は、売上高99,315百万円（前年同期比5.7%減）、営業利益205百万円（前年同期比83.6%減）、経常損失1,348百万円（前年同期は経常利益966百万円）、当期純損失1,703百万円（前年同期は当期純利益414百万円）となりました。

売上高の状況

当連結会計年度の売上高は、業種・業態を超えた競争の激化に加え、消費者の生活防衛意識、節約志向の一層の高まりなどから、売上高は前年実績を下回り、99,315百万円となりました。

販売費及び一般管理費の状況

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、全社一丸となって業務を洗い直した結果、前年実績を下回り27,458百万円となりました。

営業外損益の状況

当連結会計年度の営業外損益は 1,553百万円となりました。主な要因は、「商品券回収損引当金繰入額」283百万円及び「持分法による投資損失」1,346百万円を計上したことによるものです。

特別損益の状況

当連結会計年度においては、特別利益に貸倒引当金の戻入を処理したことにより5百万円を計上しました。また、特別損失には「たな卸資産評価損」206百万円及びリモデル等による「固定資産除却損」93百万円を計上しました。

(3) 戦略的観点から見た現状と見通し

当社グループの経営環境については、景気の更なる後退、競合環境の激化など、厳しい状況が続くものと予想されます。個人消費が冷え込むなか、お客さまの消費行動も変化してきており、百貨店業界におきましても、市場規模が縮小する中で企業間のみならず、業態を超えての競争はますます激しさを増すと思われます。

このような状況のなか、当社は株式会社三越伊勢丹ホールディングスのグループの一員として、グループの基本方針に添って統合の効果を着実かつ迅速に創出し、お客さま満足の最大化を目指すことで「岩田屋ブランド」を確立するとともに、お客さまのご要望にお応えする力を発揮し、営業の質を高め、生産性の向上を目指してまいります。

(4) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度における資産は、前連結会計年度に比べ7,226百万円減少しました。これは主に敷金及び保証金の減少並びに減価償却の進行により有形固定資産が減少したことによるものです。負債については、前連結会計年度に比べ5,508百万円減少しました。これは主に借入金の減少によるものです。純資産合計については、前連結会計年度に比べ1,718百万円減少しました。これは主に利益剰余金の減少によるものです。

(5) 資本財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ1,041百万円減少し、1,211百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、905百万円の資金増加（前連結会計年度354百万円の資金増加）となりました。これは主に売上債権が904百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,543百万円の資金増加（前連結会計年度1,186百万円の資金増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出467百万円、敷金及び保証金の回収による収入1,827百万円並びに貸付金の回収による収入192百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,453百万円の資金減少（前連結会計年度1,329百万円の資金減少）となりました。これは主に借入金の返済による支出3,450百万円によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、百貨店業を中心に当社グループ全体で417百万円（有形固定資産受入ベース数値）の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内 容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構 築 物	土 地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
福岡本店 本館 (福岡市中央区)	百貨店業	店舗等	5,317	-	-	302	5,620	598 (536)
福岡本店 新館 (福岡市中央区)	百貨店業	店舗等	2,640	-	-	74	2,714	
久留米店 (福岡県久留米市)	百貨店業	店舗等	653	493 (1,620)	-	72	1,220	176 (179)
今泉ビル (福岡市中央区)	百貨店業	事務所	457	37 (1,335)	13	19	527	85 (28)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

2. 福岡本店本館の建物は、エヌ・ティ・ティ都市開発㈱より賃借しております。(賃料2,662百万円)

3. 福岡本店新館の建物は、福岡新都心開発㈱より賃借しております。(賃料1,313百万円)

4. 久留米店本館の設備は、米城ビルディング㈱より賃借しております。(賃料454百万円)

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

「設備の状況」に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,986,000
計	156,986,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,246,500	46,246,500	福岡証券取引所	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は500株であり ます。
計	46,246,500	46,246,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年7月31日 (注)	7,000,000	46,246,500	1,211	3,451	1,211	4,414

(注)有償第三者割当

発行価格 346円

資本組入額 173円

割当先 株式会社伊勢丹

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	1	153	-	-	1,810	1,975	-
所有株式数(単元)	-	9,880	1	69,735	-	-	12,708	92,324	84,500
所有株式数の割合(%)	-	10.70	0.00	75.53	-	-	13.76	100.00	-

(注) 1. 自己株式84,815株のうち、「個人その他」に169単元及び「単元未満株式の状況」に315株を含めて記載しております。

なお、自己株式84,815株は平成21年3月31日現在の実質的な保有残高と同じであります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社伊勢丹	東京都新宿区新宿三丁目14番1号	23,854	51.58
岩田屋共栄会	福岡市中央区天神二丁目5番35号	2,200	4.76
西九大運輸倉庫株式会社	福岡市東区多の津二丁目9番5号	2,102	4.55
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,884	4.07
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	1,884	4.07
共栄興産株式会社	福岡市中央区天神一丁目13番28号	1,087	2.35
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	740	1.60
株式会社ゼネラルアサヒ	福岡市東区松田三丁目777番地	738	1.60
西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神一丁目11番17号	574	1.24
岩田屋社員持株会	福岡市中央区天神二丁目5番35号	509	1.10
計	-	35,576	76.93

(注) 千株未満は切り捨てて表示しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 84,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,077,500	92,155	-
単元未満株式	普通株式 84,500	-	-
発行済株式総数	46,246,500	-	-
総株主の議決権	-	92,155	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社岩田屋	福岡市中央区天神二丁目5番35号	84,500	-	84,500	0.18
計	-	84,500	-	84,500	0.18

(注)株主名簿上は、当社名義になっており、実質的に所有していない株式はありません。

(8)【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,517	2,045,931
当期間における取得自己株式	884	215,668

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	92	23,824	-	-
保有自己株式数	84,815	-	85,699	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまの利益を念頭におき、安定した事業基盤の確立を目指しております。配当政策は、業績を勘案した適正な利益配分を行うことを基本に、財務体質の強化を図りつつ、年1回安定的な配当を行うことを基本方針としております。なお、配当の決定機関は株主総会であります。

しかしながら、今後の景気回復の見通しも不透明であり、売上の急速な回復も見込まれないことに加え、福岡・天神や博多駅周辺で進められている再開発に代表される今後の競争激化に対応するための資金需要を鑑みますと、当社グループの財務状況において利益剰余金の水準は十分とは言えず、配当については誠に遺憾ながら無配が続いております。今後は、内部留保の充実を図りながら、早期復配を目指し、全社一丸となって業績向上に取り組んでまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成17年2月	平成18年2月	平成18年9月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	544	500	420	389	370	331
最低(円)	380	290	300	325	300	200

(注) 1. 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものです。

2. 第77期は、決算期変更の経過措置として平成18年3月1日から平成18年9月30日までの7ヶ月間となっております。
3. 第78期は、決算期変更の経過措置として平成18年10月1日から平成19年3月31日までの6ヶ月間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	260	270	269	270	270	270
最低(円)	215	218	220	200	210	230

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	-	速水 俊夫	昭和21年 8月24日生	昭和44年 3月 慶應義塾大学文学部卒業 昭和44年 4月 ㈱伊勢丹入社 平成 8年 6月 同社取締役 平成13年 6月 同社執行役員 平成14年 5月 当社顧問 平成14年 5月 当社代表取締役専務取締役営業本 部長 平成18年 5月 当社代表取締役社長執行役員兼営 業本部長 平成20年 3月 当社代表取締役社長執行役員(現 任)	(注) 3	25
代表取締役 専務執行役員	営業本部長	松浦 信一	昭和25年 3月 5日生	昭和47年 3月 慶應義塾大学法学部卒業 昭和47年 4月 ㈱伊勢丹入社 平成17年 6月 同社執行役員営業本部浦和店長 平成20年 3月 同社執行役員(現任) 平成20年 3月 当社専務執行役員営業本部長 平成20年 6月 当社代表取締役専務執行役員営業 本部長(現任)	(注) 3	4
取締役 専務執行役員	管理本部長	荒川 雅之	昭和27年 8月20日生	昭和51年 3月 慶應義塾大学法学部卒業 昭和51年 4月 ㈱伊勢丹入社 平成16年 2月 ㈱新潟伊勢丹常務取締役総務統括 部長 平成20年 3月 ㈱伊勢丹経理部付 平成20年 4月 同社常勤監査役 平成21年 5月 同社参与(現任) 平成21年 5月 当社顧問 平成21年 6月 当社取締役専務執行役員管理本部 長(現任)	(注) 3	-
取締役 常務執行役員	経営企画部長 兼コンプライ アンス室長	栗山 次郎	昭和27年 7月 7日生	昭和50年 3月 西南学院大学経済学部卒業 昭和50年 3月 当社入社 平成11年 5月 当社取締役経営戦略センター長 平成13年 4月 当社取締役管理副本部長、事業開 発部ディレクター兼新店舗出店準 備室長 平成15年 6月 当社取締役総務部長 平成18年 5月 当社取締役常務執行役員総務部長 平成19年 4月 当社取締役常務執行役員経営企画 部長兼コンプライアンス室長(現 任)	(注) 3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	貫 正義	昭和20年1月27日生	昭和43年3月 九州大学経済学部卒業 昭和43年4月 九州電力(株)入社 平成12年6月 同社広報部長 平成13年7月 同社理事広報部長 平成15年6月 同社理事鹿児島支店長 平成15年7月 同社執行役員鹿児島支店長 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 事業開発本部長 情報通信本部長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	南 雄志郎	昭和19年7月15日生	昭和43年3月 山口大学経済学部卒業 昭和43年4月 西日本鉄道(株)入社 平成5年7月 同社経理部長 平成11年6月 同社取締役経理部長 平成15年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社取締役常務執行役員 平成19年6月 同社取締役専務執行役員 平成20年6月 同社代表取締役副社長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	安部 直幸	昭和23年3月22日生	昭和45年3月 慶應義塾大学法学部卒業 昭和45年9月 当社入社 平成6年5月 当社取締役コーポレートセンター長 平成11年5月 当社取締役外販部ディレクター 平成12年5月 当社常務取締役外販部ディレクター 平成13年3月 当社常務取締役管理副本部長兼経理部ディレクター 平成14年6月 当社常務取締役経理部長 平成15年4月 当社常務取締役外商統括部長 平成18年3月 当社常務取締役経理部長 平成18年5月 当社常務執行役員経理部長 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	15
常勤監査役	-	西尾 暁	昭和27年4月7日生	昭和50年3月 慶應義塾大学法学部卒業 昭和50年4月 (株)福岡銀行入行 平成14年6月 同行博多駅前支店 支店長 平成16年4月 当社経営企画部長兼コンプライアンス室長 平成16年5月 当社取締役経営企画部長兼コンプライアンス室長 平成18年3月 当社取締役外商統括部長 平成18年5月 当社常務執行役員外商統括部長 平成20年4月 当社常務執行役員経理部長 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	谷 正明	昭和18年1月23日生	昭和41年3月 早稲田大学第一法学部卒業 昭和41年4月 (株)福岡銀行入行 平成5年6月 同行取締役総合企画部長 平成7年6月 同行常務取締役 平成11年6月 同行代表取締役専務取締役 平成12年4月 同行代表取締役副頭取 平成17年4月 同行代表取締役頭取(現任) 平成17年5月 当社監査役(現任) 平成19年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長兼社長(現任)	(注)6	1
監査役	-	二瓶 郁夫	昭和21年5月23日生	昭和45年3月 慶應義塾大学法学部卒業 昭和45年4月 (株)伊勢丹入社 平成11年6月 同社取締役経理部長 平成13年6月 同社執行役員経理部長 平成14年6月 同社取締役常務執行役員経営企画部長兼経理部担当 平成17年6月 同社常勤監査役 平成18年5月 当社監査役(現任) 平成20年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス常勤監査役(現任)	(注)4	1
監査役	-	吉留 学	昭和28年8月28日生	昭和52年3月 東京大学法学部卒業 昭和52年4月 (株)富士銀行入行 平成12年8月 同行資金部長 平成13年5月 同行デリバティブズ業務開発部長 平成14年4月 (株)みずほ銀行市場営業部長 平成16年4月 同行人事部長 平成17年4月 同行執行役員人事部長 平成18年3月 同行常務執行役員 平成21年4月 同行代表取締役副頭取(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						66

- (注) 1. 取締役の眞正義氏及び南雄志郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の谷正明氏、二瓶郁夫氏及び吉留学氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成18年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員の役名、職名及び氏名は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	外商統括部長兼外商第1部長	後藤 健次
執行役員	人財部長	大石 昌彦
執行役員	営業政策部長	梁井 宏幸
執行役員	久留米店長	安川 博
執行役員	総務部長	今林 東児
執行役員	本店長	浅見 健太郎

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営理念において「信義を守り、まごころの奉仕」を基本精神として掲げ、地元のお客さまの期待と信頼に応え、常に挑戦しつづける百貨店であることをビジョンとして目指しております。

これらを実現していくために、当社の「企業行動の基準」において、法令遵守を全ての基本におきながら、ステークホルダーに対する社会的責任の存在を確認しており、なかでも、経営の「透明性」「公正性」「迅速性」の向上を促すコーポレート・ガバナンスの充実が、経営の重要な課題の一つと考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

イ 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、会社法による法定の機関として、株主総会、取締役会、監査役及び監査役会、会計監査人を設置しております。また、これらの法定機関の枠組みの中で、当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督の機能と業務執行の機能を明確に分け、経営の機動性の向上を目指しております。この制度導入に伴い、当社は法定の機関の他に、上席執行役員会を設置し、更にその諮問機関として、経営戦略会議及び各委員会を設置しております。

平成21年6月19日現在、当社の取締役員数は6名であり、うち社外取締役を2名選任し取締役会の監督状態を強化しております。また、監査役につきましては5名の監査役のうち、社外監査役を3名選任しております。執行役員は、取締役と使用人の中から取締役会が選定し、現在10名となっております。更にその内4名を上席執行役員（社長執行役員1名、専務執行役員2名、常務執行役員1名）としております。また、それぞれの役員の任期は、取締役が1年、監査役が4年、執行役員が1年としております。

取締役会については、社長執行役員が招集し、取締役6名（うち執行役員兼務4名）で構成しております。原則として毎月1回開催され、法令及び当社の意思決定手続きのガイドラインによる付議基準に則って、会社の重要事項を審議・決議するとともに、業務執行状況を厳正に監視しております。

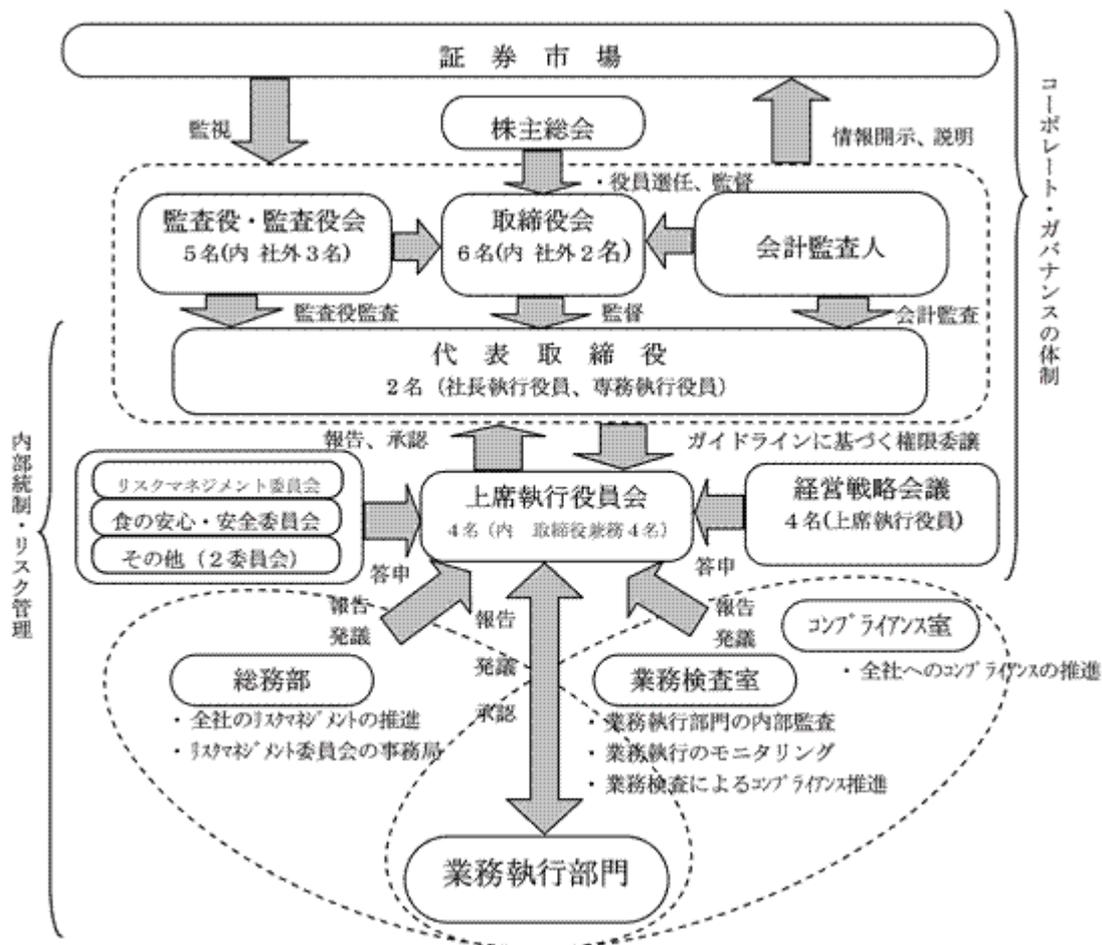
監査役会については、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行っております。監査役は会社の財務諸表等の監査及び取締役の業務執行について監査するとともに、取締役会においても取締役の意思決定、業務執行の違法性に関する提言や助言を必要に応じて行っており、当社の経営機構の健全性の根幹を支える重要な役割を担っております。

上席執行役員会は、取締役兼務の上席執行役員4名で構成され、意思決定の効率性を確保するために、原則として週1回開催し、取締役会から権限委譲を受けた事項の意思決定と、取締役会付議事項の予審を行っております。

経営戦略会議は、上席執行役員会の諮問機関として、上席執行役員会付議事項について十分な事前審議を行うために随時開かれる合議機関であります。経営戦略会議は上席執行役員4名によって構成され、その審議結果は必要に応じて上席執行役員会によって決裁されております。

当社の委員会は、会社法上の委員会ではなく任意の委員会であります。上席執行役員会の諮問機関と位置付けられ、経営の特定課題について通年審議をしており、4つの委員会（リスクマネジメント委員会、表彰・懲戒委員会、食の安心・安全委員会、業務改革委員会）を設置しております。各委員会の委員は、社内の関連部門の役員・従業員によって構成されております。委員会審議の内容は必要に応じて上席執行役員会に答申され、意思決定が必要な場合は、上席執行役員会の決裁を受けております。

ロ 会社の機関及び内部統制・リスク管理の関係図（平成21年6月19日現在）



八 内部統制システム、内部監査、監査役監査及びリスク管理体制の整備の状況

当社は内部統制を、業務が適正且つ効果的に遂行されるために、社内に構築され、運用される体制及びプロセスと認識しております。その体制及びプロセスに則って意思決定や業務執行がなされるため、当社では「意思決定手続きのガイドライン」を定め、会社の機関設計と重要事項に関する決裁権限及び意思決定プロセスの明確化を行なっております。

平成21年6月19日時点での取締役会の体制としては、取締役6名中、2名の社外取締役が就任し、独立した立場で客観的に経営執行を監督するとともに、社外取締役の構成比を高めることにより、経営監督機能が強化されております。

業務執行部門の内部統制としては、コンプライアンスの意識向上こそがその基礎と考え、「コンプライアンス基本マニュアル」を制定するほか、「コンプライアンス室」を全社のコンプライアンス向上のための推進役として位置付けるとともに、関連部門と協力し、社内啓蒙活動を行っています。組織内のコンプライアンス関連部門の役割と責任の明確化を行っております。また業務執行における詳細な業務手続の明文化についても順次策定を進めております。

内部監査機能としては、当社は「業務検査室」を設置しており、室長を含め3名の担当者により業務執行部門のコンプライアンス遵守状況についてのモニタリングと改善指導を行っております。検査内容及び方法については、業務検査規程に規定され、年度の検査計画と検査結果について上席執行役員会に定期的に報告されております。また、監査役とも定期的に意見交換を行っております。

リスク管理に対しては、総務部を中心としたリスク管理体制の構築をしております。危機発生時には、総務部長が事務局長として「リスクマネジメント委員会」を運営しております。尚、リスクマネジメント委員会は、「危機管理委員会」を発展的に解消し平成21年4月1日に設置されたものであり、危機発生時の対応のみならず、危機発生の予防を主眼とした社内体制やマニュアルの整備の推進を行っております。

二 会計監査の状況

会計監査人による会計監査に関しては、当社は平成19年6月の定時株主総会の決議により、新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）と監査契約を締結し、法律の規定に基づいた監査を実施しています。当社の会計監査業務を執行しました公認会計士は、長坂隆氏・工藤雅春氏・永澤宏一氏であります。なお当社に係る継続監査年数は、長坂隆氏と工藤雅春氏は2年目であり、永澤宏一氏は5年目であります。また、当社の会計監査に係る補助者の構成については、公認会計士6名、その他の補助者13名であります。

ホ 社外取締役及び社外監査役の関係

社外取締役及び社外監査役は、外部の有識者であり、第三者の立場から、当社の経営意思決定に対し、適時適切なアドバイスを行っております。なお、平成21年3月31日現在社外取締役は2名、社外監査役は3名であり、他の会社の業務執行取締役等の就任状況は以下のとおりであります。

社外取締役 西谷和武氏は、学校法人西鉄学園の理事長であります。また当社と本人の間で責任限定契約を締結しております。

社外取締役 蔵野八郎氏は、九州電力株式会社の代表取締役副社長お客さま本部長であります。また当社と本人の間で責任限定契約を締結しております。

社外監査役 谷正明氏は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの代表取締役会長兼社長、株式会社福岡銀行の代表取締役頭取であり、当社は同行からの借入金があります。また当社と本人の間で責任限定契約を締結しております。

社外監査役 西堀利氏は、株式会社みずほ銀行の代表取締役副頭取であり、当社は同行からの借入金があります。また当社と本人の間で責任限定契約を締結しております。

社外監査役 二瓶郁夫氏は、当社の親会社にあたる株式会社三越伊勢丹ホールディングスの常勤監査役であります。また当社と本人の間で責任限定契約を締結しております。

上記の他、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬は、平成20年4月から平成21年3月まで、社内取締役6名に118百万円、社外取締役2名に6百万円であります。

また、当社の監査役に対する報酬は、平成20年4月から平成21年3月まで、社内監査役3名に18百万円、社外監査役4名に9百万円であります。

内部統制システム構築に関わる取締役会の決議

平成20年4月24日開催の取締役会において、「内部統制システム構築に関する基本方針」の改定を決議いたしました。改定後の基本方針は以下のとおりであります。

概要

本決議は、会社法第362条第4項第6号に基づく当社の内部統制システムの構築において、遵守すべき基本方針を明確にするとともに、会社法施行規則第100条の定めによる内部統制システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めたものであります。

当社は、本方針に基づき、より効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

決議項目

- イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- ホ 当社の親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ヘ 財務報告の適正性を確保するための体制
- ト 監査役職務を補助する使用人、その使用人の取締役からの独立性
- チ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- リ その他監査役による監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかった場合に限られます。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	38	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度　みすず監査法人

前連結会計年度及び前事業年度　新日本監査法人

当連結会計年度及び当事業年度　新日本有限責任監査法人

また、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,264	1,222
受取手形及び売掛金	5,472	4,564
たな卸資産	4,589	-
商品及び製品	-	4,065
原材料及び貯蔵品	-	91
繰延税金資産	683	658
前払費用	571	568
未収入金	941	756
その他	666	694
貸倒引当金	10	32
流動資産合計	15,179	12,590
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,199	18,361
減価償却累計額	7,862	8,852
建物及び構築物(純額)	10,337	9,509
車両運搬具及び工具器具備品	2,675	2,711
減価償却累計額	1,985	2,153
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	689	557
土地	825	825
リース資産	-	18
減価償却累計額	-	1
リース資産(純額)	-	16
建設仮勘定	5	-
有形固定資産合計	11,858	10,908
無形固定資産	36	32
投資その他の資産		
投資有価証券	2,074	760
長期貸付金	1,399	1,215
長期前払費用	1,083	1,016
敷金及び保証金	25,187	23,356
繰延税金資産	292	297
その他	530	206
貸倒引当金	1,257	1,225
投資その他の資産合計	29,311	25,627
固定資産合計	41,205	36,569
資産合計	56,385	49,159

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,112	6,235
短期借入金	16,350	15,900
1年内返済予定の長期借入金	3,000	-
リース債務	-	3
未払金	456	267
未払法人税等	350	75
前受掛金	3,963	3,840
商品券	6,896	7,212
賞与引当金	1	1
ポイント引当金	960	930
商品券回収損引当金	463	555
その他	2,111	1,205
流動負債合計	41,666	36,227
固定負債		
リース債務	-	12
退職給付引当金	2,212	2,162
役員退職慰労引当金	77	56
その他	32	21
固定負債合計	2,322	2,253
負債合計	43,989	38,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,451	3,451
資本剰余金	5,515	5,515
利益剰余金	3,339	1,629
自己株式	19	21
株主資本合計	12,286	10,574
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
少数株主持分	110	103
純資産合計	12,396	10,678
負債純資産合計	56,385	49,159

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	105,353	99,315
売上原価	75,567	71,651 ₁
売上総利益	29,786	27,664
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,699	-
販売手数料	4,152	-
ポイント引当金繰入額	793	-
役員報酬	133	-
従業員給料及び手当	6,271	-
従業員賞与	934	-
賞与引当金繰入額	1	-
退職給付費用	707	-
役員退職慰労引当金繰入額	26	-
福利厚生費	1,358	-
地代家賃	5,848	-
減価償却費	1,289	-
貸倒引当金繰入額	2	-
その他	4,313	-
販売費及び一般管理費合計	28,534	27,458 ₂
営業利益	1,251	205
営業外収益		
受取利息	40	40
受取配当金	10	10
固定資産受贈益	93	6
未回収商品券類受入収入	305	270
その他	150	112
営業外収益合計	600	440
営業外費用		
支払利息	298	256
商品券回収損引当金繰入額	309	283
持分法による投資損失	154	1,346
その他	122	108
営業外費用合計	885	1,994
経常利益又は経常損失()	966	1,348

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	23	5
その他	-	0
特別利益合計	23	5
特別損失		
固定資産除却損	3 228	3 93
たな卸資産評価損	-	206
過年度商品券回収損引当金繰入額	372	-
減損損失	-	3
その他	-	1
特別損失合計	600	304
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	389	1,647
法人税、住民税及び事業税	323	33
法人税等調整額	353	20
法人税等合計	30	53
少数株主利益	4	2
当期純利益又は当期純損失()	414	1,703

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,240	3,451
当期変動額		
新株の発行	1,211	-
当期変動額合計	1,211	-
当期末残高	3,451	3,451
資本剰余金		
前期末残高	4,304	5,515
当期変動額		
新株の発行	1,211	-
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1,211	0
当期末残高	5,515	5,515
利益剰余金		
前期末残高	2,924	3,339
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	414	1,703
連結範囲の変動	-	7
当期変動額合計	414	1,710
当期末残高	3,339	1,629
自己株式		
前期末残高	18	19
当期変動額		
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1	2
当期末残高	19	21
株主資本合計		
前期末残高	9,451	12,286
当期変動額		
新株の発行	2,422	-
当期純利益又は当期純損失()	414	1,703
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	0	0
連結範囲の変動	-	7
当期変動額合計	2,835	1,712
当期末残高	12,286	10,574

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
少数株主持分		
前期末残高	105	110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	6
当期変動額合計	4	6
当期末残高	110	103
純資産合計		
前期末残高	9,556	12,396
当期変動額		
新株の発行	2,422	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	414	1,703
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	0	0
連結範囲の変動	-	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	5
当期変動額合計	2,839	1,718
当期末残高	12,396	10,678

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	389	1,647
減価償却費	1,289	1,259
減損損失	-	3
退職給付引当金の増減額(は減少)	100	49
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	20
賞与引当金の増減額(は減少)	0	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	65	9
ポイント引当金の増減額(は減少)	13	30
商品券回収損引当金の増減額(は減少)	463	91
受取利息及び受取配当金	50	50
支払利息	298	256
持分法による投資損益(は益)	154	1,346
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	0
固定資産除却損	228	93
売上債権の増減額(は増加)	12	904
たな卸資産の増減額(は増加)	234	226
たな卸資産評価損	-	206
未収入金の増減額(は増加)	173	184
仕入債務の増減額(は減少)	1,012	873
前受掛金の増減額(は減少)	4	122
その他	9	351
小計	1,184	1,414
利息及び配当金の受取額	88	47
利息の支払額	300	270
法人税等の支払額	618	287
営業活動によるキャッシュ・フロー	354	905

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3	3
定期預金の払戻による収入	3	3
有形固定資産の取得による支出	574	467
有形固定資産の売却による収入	-	0
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	0	-
投資有価証券の償還による収入	-	0
敷金及び保証金の差入による支出	92	11
敷金及び保証金の回収による収入	1,848	1,827
貸付けによる支出	8	6
貸付金の回収による収入	27	192
その他	15	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,186	1,543
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	750	450
長期借入金の返済による支出	3,000	3,000
リース債務の返済による支出	-	1
株式の発行による収入	2,422	-
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,329	3,453
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	211	1,005
現金及び現金同等物の期首残高	2,041	2,253
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	36
現金及び現金同等物の期末残高	2,253	1,211

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 4社</p> <p>(2) 連結子会社名 岩田屋友の会(株) (株)エージークラブ (株)九州コミュニケーションサービス (株)愛生</p> <p>(3)</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 持分法適用会社名 (株)浜屋百貨店 浜屋友の会(株) (株)エージーカード</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社名 (株)ハマヤショッピングセンター 浜屋食堂(有)</p> <p>(3) 持分法を適用していない理由 持分法の適用範囲から除いた関連会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち(株)愛生の決算日は2月29日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、期末決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 3社</p> <p>(2) 連結子会社名 岩田屋友の会(株) (株)エージークラブ (株)九州コミュニケーションサービス</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)愛生は、その資産、売上等からみて重要性が乏しいため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。</p> <p>(3) 非連結子会社の名称等 (株)愛生 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 持分法適用会社名 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社名 (株)愛生 (株)ハマヤショッピングセンター 浜屋食堂(有)</p> <p>(3) 持分法を適用していない理由 持分法の適用範囲から除いた非連結子会社及び関連会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度による将来のお買物券発行等の費用発生に備えるため、ポイント残高及び顧客に交付した販売促進券に対して、過去のお買物券発行実績率等に基づき、将来のお買物券回収見込額を計上しております。</p> <p>商品券回収損引当金 商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を引当金として計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 取締役、監査役及び執行役員の退任時の退職慰労金の支払に備えるため、会社規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p> <p>商品券回収損引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 取締役、監査役及び執行役員の退任時の退職慰労金の支払に備えるため、会社規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 なお、当社は役員退職慰労金制度を廃止する旨の取締役会決議を行っております。当該制度の廃止に伴い、役員退職慰労金については当社の平成21年6月19日開催予定の定時株主総会での承認を得て打切り支給する予定です。 また、当社は当連結会計年度に係る役員に対する退職慰労金の積立ては、当社の今期業績悪化に伴う経営責任を明確にするため、在任期間の計算として含めない旨の取締役会決議を行っているため役員退職慰労金の繰入をしておりません。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引 ヘッジ対象 変動金利借入金 ヘッジ方針 当社グループのリスク管理方針に基づき、各社の取締役会の決裁を受けた上で、金利変動リスクをヘッジすることとしております。 ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(4)</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(商品券回収損引当金の計上の方法)</p> <p>従来、未回収の商品券等について、債務履行の可能性を考慮して一定の期間が経過したときには、負債計上を中止して、その発行価額を営業外収益に計上してまいりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたのを受け、当連結会計年度より、当該商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を引当金として計上することといたしました。</p> <p>この結果、期首時点で計上すべき過年度の引当金繰入相当額372百万円を特別損失として計上し、また、当連結会計年度に係る引当金繰入額309百万円を営業外費用として計上しております。</p> <p>これにより、経常利益は91百万円減少し、税金等調整前当期純利益は463百万円減少しております。</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更が損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで流動負債の「未払金」に表示しておりました営業活動に係る未払額の一部について、提出会社の親会社の表示方法と統一するため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度と同様に表示した場合の当連結会計年度の「未払金」及び「その他」の金額は、それぞれ1,629百万円及び938百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ4,486百万円、103百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において販売費及び一般管理費は主要な費目に分類した上で区分掲記しておりましたが、当連結会計年度より販売費及び一般管理費に一括して掲記し、主要な費目及び金額を注記に記載しております。</p> <p>なお、当連結会計年度における販売費及び一般管理費を前連結会計年度と同様に区分掲記した場合の費目及び金額は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">2,177百万円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">2,359百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">808百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">132百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">6,326百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td style="text-align: right;">881百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">760百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">1,014百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">5,865百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,259百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,869百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	2,177百万円	販売手数料	2,359百万円	ポイント引当金繰入額	808百万円	役員報酬	132百万円	従業員給料及び手当	6,326百万円	従業員賞与	881百万円	賞与引当金繰入額	1百万円	退職給付費用	760百万円	役員退職慰労引当金繰入額	0百万円	福利厚生費	1,014百万円	地代家賃	5,865百万円	減価償却費	1,259百万円	貸倒引当金繰入額	-百万円	その他	5,869百万円
広告宣伝費	2,177百万円																												
販売手数料	2,359百万円																												
ポイント引当金繰入額	808百万円																												
役員報酬	132百万円																												
従業員給料及び手当	6,326百万円																												
従業員賞与	881百万円																												
賞与引当金繰入額	1百万円																												
退職給付費用	760百万円																												
役員退職慰労引当金繰入額	0百万円																												
福利厚生費	1,014百万円																												
地代家賃	5,865百万円																												
減価償却費	1,259百万円																												
貸倒引当金繰入額	-百万円																												
その他	5,869百万円																												

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ17百万円減少しております。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 1,593百万円</p> <p>2 偶発債務 保証債務 次の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。 従業員住宅融資金 9百万円</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 280百万円</p> <p>2 偶発債務 保証債務 次の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。 従業員住宅融資金 6百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1</p> <p>2</p> <p>3 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物除却損 207百万円</p> <p>車両運搬具及び工具器具備品除却損 20百万円</p>	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 286百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 2,177百万円 販売手数料 2,359百万円 ポイント引当金繰入額 808百万円 従業員給料及び手当 6,326百万円 賞与引当金繰入額 1百万円 退職給付費用 760百万円 地代家賃 5,865百万円 減価償却費 1,259百万円</p> <p>3 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物除却損 84百万円 車両運搬具及び工具器具備品除却損 9百万円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	39,246,500	7,000,000	-	46,246,500
合計	39,246,500	7,000,000	-	46,246,500
自己株式				
普通株式(注)2.3	72,817	4,624	51	77,390
合計	72,817	4,624	51	77,390

- (注)1. 普通株式の株式数の増加7,000,000株は、第三者割当による新株発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,624株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少51株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	46,246,500	-	-	46,246,500
合計	46,246,500	-	-	46,246,500
自己株式				
普通株式(注)1.2	77,390	7,517	92	84,815
合計	77,390	7,517	92	84,815

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,517株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少92株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 2,264百万円	現金及び預金勘定 1,222百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 11百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 11百万円
現金及び現金同等物の期末残高 2,253百万円	現金及び現金同等物の期末残高 1,211百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、入退館管理システム(車両運搬具及び工具器具備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額、減損損失累計相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額 相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
車両運搬具及び 工具器具備品	1,575	1,019	555	車両運搬具及び 工具器具備品	594	345	249
その他	255	141	113	その他	172	81	91
合計	1,830	1,161	668	合計	767	427	340
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 341百万円 1年超 327百万円 合計 668百万円 (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 381百万円 減価償却費相当額 381百万円 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 146百万円 1年超 193百万円 合計 340百万円 (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 344百万円 減価償却費相当額 344百万円 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 3,990百万円	1年内 3,994百万円
1年超 32,676百万円	1年超 28,717百万円
合計 36,667百万円	合計 32,712百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. 其他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	1	0	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	0	0
合計		1	0	0

(注) 下落率が30%~50%の株式の減損にあたっては、個別銘柄別に、当連結会計年度末日から直近2年間における毎月
末の終値の平均値と帳簿価額の乖離状態を勘案して判断しております。

2. 当連結会計年度中に売却した其他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
0	0	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
其他有価証券 非上場株式	479

当連結会計年度（平成21年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	1	-
合計		1	1	-

(注) 当連結会計年度において、株式について1百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては期末における時価が帳簿価額に対し30%以上下落した場合には、時価まで減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に償還したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

償還額(百万円)	償還益の合計額(百万円)	償還損の合計額(百万円)
0	-	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	479

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容、取組方針、利用目的 当社及び連結子会社は、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行わず、通常の業務遂行上必要な範囲内でデリバティブ取引を利用する方針であります。 金利関連では、変動金利支払の借入金について、将来の金利上昇リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 当社及び連結子会社が利用しているデリバティブ取引のうち金利関連では、固定金利支払、変動金利受取の金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 当社及び連結子会社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 重要なデリバティブ取引は、取締役会の決裁事項であります。 借入金に係る将来の金利上昇リスクを回避する目的で行われる金利スワップ取引は、経理部門で取引を実行するとともに、取引の残高状況を把握し、管理しております。</p>	<p>(1) 取引の内容、取組方針、利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
ヘッジ会計を適用している為、記載を省略しております。	期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。
また当社は、確定給付型企業年金制度（キャッシュバランスプラン型年金）の他に、確定拠出年金制度を導入しており、確定拠出年金は本人の選択により前払退職金に変更できる制度を導入しております。
なお、掛金の50%を確定給付型企業年金制度（キャッシュバランスプラン型年金）での運用とし、残りの50%を確定拠出年金制度での運用、または前払退職金制度の選択制になっております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	11,051
(2) 年金資産 (百万円)	7,453
(3) 未積立退職給付債務 (百万円) ((1) + (2))	3,598
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	1,425
(5) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	223
(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減少) (百万円)	262
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (百万円) ((3) + (4) + (5) + (6))	2,212
(8) 前払年金費用 (百万円)	-
(9) 退職給付引当金 (百万円) ((7) + (8))	2,212

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(1) 勤務費用 (百万円)	140
(2) 利息費用 (百万円)	290
(3) 期待運用収益 (百万円)	123
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	180
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	105
(6) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	66
(7) 確定拠出年金への掛金払込額 (百万円)	128
(8) その他 (百万円)	53
(9) 退職給付費用 (百万円) ((1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) + (7) + (8))	707

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準
(2) 割引率(%)	2.5
(3) 期待運用収益率(%)	1.5
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年で定額法により費用処理しております。

当連結会計年度

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。
また当社は、確定給付型企業年金制度(キャッシュバランスプラン型年金)の他に、確定拠出年金制度を導入しており、確定拠出年金は本人の選択により前払退職金に変更できる制度を導入しております。
なお、掛金の50%を確定給付型企業年金制度(キャッシュバランスプラン型年金)での運用とし、残りの50%を確定拠出年金制度での運用、または前払退職金制度の選択制になっております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	10,169
(2) 年金資産(百万円)	6,311
(3) 未積立退職給付債務(百万円)((1) + (2))	3,857
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	1,245
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	645
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減少)(百万円)	195
(7) 連結貸借対照表計上額純額(百万円)((3) + (4) + (5) + (6))	2,162
(8) 前払年金費用(百万円)	-
(9) 退職給付引当金(百万円)((7) + (8))	2,162

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	134
(2) 利息費用(百万円)	275
(3) 期待運用収益(百万円)	111
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	180
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	167
(6) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	66
(7) 確定拠出年金への掛金払込額(百万円)	128
(8) その他(百万円)	52
(9) 退職給付費用(百万円) ((1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) + (7) + (8))	760

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準
(2) 割引率(%)	2.5
(3) 期待運用収益率(%)	1.5
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年で定額法により費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (百万円)
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
ポイント引当金 388	ポイント引当金 375
商品券回収損引当金 187	商品券回収損引当金 225
貸倒引当金 512	貸倒引当金 508
退職給付引当金 894	退職給付引当金 873
その他 254	その他 379
繰延税金負債との相殺 0	繰延税金負債との相殺 0
繰延税金資産小計 2,237	繰延税金資産小計 2,361
評価性引当額 1,260	評価性引当額 1,405
繰延税金資産合計 976	繰延税金資産合計 956
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
貸倒引当金の調整額 0	貸倒引当金の調整額 0
繰延税金資産との相殺 0	繰延税金資産との相殺 0
繰延税金負債合計 -	繰延税金負債合計 -
繰延税金資産の純額 976	繰延税金資産の純額 956
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(百万円)	(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産 683	流動資産 - 繰延税金資産 658
固定資産 - 繰延税金資産 292	固定資産 - 繰延税金資産 297
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
法定実効税率 40.4	
(調整)	
住民税均等割 4.4	
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.1	
評価性引当額 69.1	
持分法投資損失 16.1	
その他 1.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 7.8	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	百貨店業 (百万円)	前払式特定 取引業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	104,827	3	522	105,353	-	105,353
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1	763	862	1,627	1,627	-
計	104,828	767	1,385	106,980	1,627	105,353
営業費用	103,507	858	1,378	105,743	1,641	104,101
営業損益	1,321	91	6	1,237	14	1,251
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	51,033	10,420	577	62,030	5,645	56,385
減価償却費	1,330	0	8	1,339	-	1,339
資本的支出	752	-	7	760	-	760

(注) 1. 事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、従来、「その他の事業」の区分に属しておりました情報提供サービス業は、A Zポイント政策を含め当社の将来的な顧客戦略構築等の観点から、A Zクラブ事業を平成19年10月1日に㈱エージークラブより当社に移管したことにより当連結会計年度より所属する区分を「百貨店業」に変更いたしました。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の売上高は、「百貨店業」が1,510百万円(うち、外部顧客に対する売上高は602百万円)増加し、「その他の事業」が1,510百万円(うち、外部顧客に対する売上高は602百万円)減少しております。営業費用は、「百貨店業」が1,443百万円増加し、「その他の事業」が1,443百万円減少しております。資産は、「百貨店業」が0百万円増加し、「その他の事業」が0百万円減少しております。

事業区分の変更を当下期に実施したのは、平成19年10月1日付をもって㈱エージークラブのA Zクラブ事業が会社分割により、㈱岩田屋に承継されたことによるものです。

当中間連結会計期間について、変更後の事業区分を適用した場合には、売上高は、「百貨店業」が1,180百万円(うち、外部顧客に対する売上高は272百万円)増加し、「その他の事業」が1,180百万円(うち、外部顧客に対する売上高は272百万円)減少しております。営業費用は、「百貨店業」が1,149百万円増加し、「その他の事業」が1,149百万円減少しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	百貨店業 (百万円)	前払式特定 取引業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	56,151	1	261	56,414	-	56,414
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	366	378	745	745	-
計	56,151	367	640	57,159	745	56,414
営業費用	54,739	427	642	55,809	741	55,067
営業損益	1,412	60	2	1,350	3	1,346
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	52,768	10,471	567	63,807	5,468	58,339
減価償却費	712	2	3	719	-	719
資本的支出	557	-	-	557	-	557

2. 各事業区分の主な商品等

- (1) 百貨店業 衣料品、身廻品、雑貨、家庭用品、食料品
- (2) 前払式特定取引業 友の会運営
- (3) その他の事業 人材派遣業、顧客名簿管理業、文化教室業他

3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は3,876百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等でありませ

5. 資本的支出及び減価償却費には、長期前払費用及びその償却額が含まれております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	百貨店業 (百万円)	前払式特定 取引業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	98,843	3	468	99,315	-	99,315
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	746	910	1,657	1,657	-
計	98,844	749	1,379	100,973	1,657	99,315
営業費用	98,606	845	1,365	100,818	1,707	99,110
営業損益	237	96	13	155	50	205
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	46,599	10,178	531	57,309	8,149	49,159
減価償却費	1,304	0	10	1,314	-	1,314
減損損失	3	-	-	3	-	3
資本的支出	439	-	12	452	-	452

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主な商品等

- (1) 百貨店業 衣料品、身廻品、雑貨、家庭用品、食料品
- (2) 前払式特定取引業 友の会運営
- (3) その他の事業 人材派遣業、顧客名簿管理業、文化教室業他

3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は2,326百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等でありませ

5. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用及びその償却額が含まれております。

6. 会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「百貨店業」で80百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に存在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱伊勢丹	東京都 新宿区	36,763	百貨店業	被所有 直接 51.70%	兼任 2人	百貨店業 全般に関 わる支援	短期借入金の 返済 (注) 1.(1) 利息の支払 被保証債務 (注) 1.(2) 保証料の支払 (注) 1.(3) 増資の割当 (注) 3	600 98 12,750 29 2,422	短期借入金 未払費用 (注) 1.(1) ,(3)	6,600 2

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 一般取引条件を参考にして決定しております。

(2) 被保証債務は、金融機関等からの借入金等に対するのものであります。

(3) 一般的な保証料率を参考にして決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 当社の行った第三者割当増資を1株につき346円で割り当てております。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金	事業の内容 または職業	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	谷 正明	-	-	当社監査役 ㈱ふくおかファイナ ンシャルグループ 代表取締役会長兼社 長 ㈱福岡銀行 代表取締役頭取	被所有 直接 4.09%	-	-	㈱福岡銀行への 長 期借入の返済 ㈱福岡銀行への 利 息の支払 (注) 1	687 43	短期借入金 一年以内返 済長期借入 金 未払費用 (注) 1	2,150 687 3
役員	野中 隆史	-	-	当社監査役 ㈱みずほ銀行 代表取締役副頭取	被所有 直接 4.09%	-	-	㈱みずほ銀行への 長期借入の返済 ㈱みずほ銀行への 利息の支払 (注) 1	947 48	短期借入金 一年以内返 済長期借入 金 未払費用 (注) 1	2,970 947 4

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件を参考にして決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 野中隆史氏は平成19年6月22日に当社監査役に就任したため、関連当事者としての取引の内容及び取引金額は、平成19年6月22日から平成20年3月31日までの期間中の取引等を記載しております。

4. 野中隆史氏は平成20年4月1日付にて㈱みずほ銀行の代表取締役副頭取を退任しております。

3. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	㈱浜屋百貨店	長崎県長崎市	250	百貨店業	所有直接 27.23%	兼任 2人	-	資金の回収 利息の受取 (注)1.(2)	23 34	長期貸付金 前受収益 (注)1.(2)	1,229 2
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	㈱エージーカード	福岡市博多区	400	金融業	所有直接 34.00%	兼任 2人	クレジット カード加盟 店契約	クレジット販売 代金の回収 (注)1.(3) クレジット回収 手数料 (注)1.(3)	29,288 651	売掛金 (注)1.(3)	3,549

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 一般取引条件を参考にして決定しております。
 - (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入はありません。
 - (3) クレジット販売代金の回収については、加盟店契約に基づいており、回収に係る支払手数料については、一般取引条件を参考にして決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。ただし、クレジット販売代金の回収金額には消費税等を含んでおります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱伊勢丹	東京都新宿区	36,763	百貨店業	被所有 直接 51.76%	百貨店業全般に 関わる支援 役員の兼任	短期借入金の 返済 利息の支払 (注)1.(1) 被保証債務 (注)1.(2) 保証料の支払 (注)1.(3)	300 88 9,600 23	短期借入金 未払費用 (注)1.(1) (3)	6,300 1

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 一般取引条件を参考にして決定しております。
 - (2) 被保証債務は、金融機関等からの借入金等に対するものであります。
 - (3) 一般的な保証料率を参考にして決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	㈱浜屋百貨店	長崎県 長崎市	250	百貨店業	所有直接 27.23%	-	資金の回収 利息の受取 (注)1.(2)	30 34	長期貸付金 (注)1.(4) 前受収益 (注)1.(2)	1,199 2
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	㈱エージーカード	福岡市 博多区	400	金融業	所有直接 34.00%	クレジット カード加盟店 契約 役員の兼任	クレジット販売 代金の回収 (注)1.(3) クレジット回収 手数料 (注)1.(3)	29,023 577	売掛金 (注)1.(3) 未収入金 (注)1.(3)	2,978 27

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 一般取引条件を参考にして決定しております。
 - (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入はありません。
 - (3) クレジット販売代金の回収については、加盟店契約に基づいており、回収に係る支払手数料については、一般取引条件を参考にして決定しております。
 - (4) ㈱浜屋百貨店への貸倒懸念債権に対し、1,199百万円の貸倒引当金を計上しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
ただし、クレジット販売代金の回収金額には消費税等を含んでおります。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容 または職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	谷 正明	-	-	当社監査役 ㈱ふくおかフィナン シャルグループ 代表取締役会長兼社長 ㈱福岡銀行 代表取締役頭取	被所有 直接 4.08%	-	㈱福岡銀行への 長期借入の返済 ㈱福岡銀行への 利息の支払 (注)1	687 38	短期借入金	2,150
役員	西堀 利	-	-	当社監査役 ㈱みずほ銀行 代表取締役副頭取	被所有 直接 4.08%	-	㈱みずほ銀行への 長期借入の返済 ㈱みずほ銀行への 利息の支払 (注)1	947 37	短期借入金	2,970

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 一般取引条件を参考にして決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 3. 西堀利氏は平成20年6月20日に当社監査役に就任したため、関連当事者としての取引の内容及び取引金額は、平成20年6月20日から平成21年3月31日までの期間中の取引等を記載しております。
 4. 西堀利氏は平成21年4月1日付にて㈱みずほ銀行の代表取締役頭取に就任しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)三越伊勢丹ホールディングス(東京証券取引所に上場)

(株)伊勢丹(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)エージーカードであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	15,629百万円
固定資産合計	916百万円
流動負債合計	12,457百万円
固定負債合計	3,352百万円
純資産合計	734百万円
売上高	2,944百万円
税引前当期純損失金額	2,881百万円
当期純損失金額	3,376百万円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	266円12銭	1株当たり純資産額	229円07銭
1株当たり当期純利益金額	9円46銭	1株当たり当期純損失金額	36円90銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	414	1,703
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	414	1,703
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,856	46,165

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
	<p>当社は、平成21年6月16日開催の取締役会において、(株)三越伊勢丹ホールディングス(以下「三越伊勢丹HDS」という。)を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式交換の目的</p> <p>お客様の期待を上回る販売サービスやMD(営業施策)の提供を、これまで以上に高いレベルでかつスピーディーに実現することが不可欠となります。そして、その実現に向けては、三越伊勢丹グループの総力を挙げた支援と、福岡エリアにおける最適な意思決定をスピードを持って行うことができる体制の整備が必要であり、そのためには、当社が三越伊勢丹HDSの完全子会社になることが最善の策であると判断いたしました。</p> <p>(2) 株式交換の効力発生日</p> <p>平成21年10月15日(予定)</p> <p>(3) 株式交換に際して発行する株式</p> <p>三越伊勢丹HDSは、株式交換に際して、効力発生日の前日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された当社の株主に対し、その所有する当社の普通株式1株につき三越伊勢丹HDSの普通株式0.3株の割合をもって割当交付します。</p> <p>なお、当社は、平成21年9月7日を開催日(予定)とする臨時株主総会において、株式交換契約について承認決議を得て実施いたします。</p> <p>また、株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、三越伊勢丹HDSについては簡易株式交換の手続きにより株主総会による承認を経ずに実施いたします。</p> <p>ただし、株式交換に先立ち、三越伊勢丹HDSは、平成21年10月1日を効力発生日として、会社分割により(株)伊勢丹から当社株式を承継取得する予定ですので、三越伊勢丹HDSが取得予定の当社株式については、株式交換による三越伊勢丹HDSの普通株式の割当交付を行いません。</p> <p>(4) 株式会社三越伊勢丹ホールディングスの概要</p> <p>住所 東京都中央区銀座四丁目6番16号</p> <p>代表者の氏名</p> <p>代表取締役会長 兼 最高経営責任者 武藤 信一</p> <p>代表取締役社長 兼 最高執行責任者 石塚 邦雄</p> <p>資本金の額</p> <p>50,006百万円(平成21年3月31日現在)</p> <p>純資産の額</p> <p>489,740百万円(連結、平成21年3月31日現在)</p> <p>総資産の額</p> <p>1,351,633百万円(連結、平成21年3月31日現在)</p> <p>事業の内容</p> <p>百貨店業等の事業を行う子会社及びグループ会社の経営計画・管理ならびにそれに附帯または関連する事業</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,350	15,900	1.160	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	3	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	12	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	19,350	15,916	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	3	3	3	1

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	23,283	24,983	28,174	22,874
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	534	367	556	1,301
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	296	324	290	1,372
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	6.43	7.03	6.29	29.73

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	618	876
受取手形	35	24
売掛金	1 5,400	1 4,509
商品及び製品	4,486	4,065
原材料及び貯蔵品	83	67
前渡金	16	20
前払費用	566	563
繰延税金資産	683	658
未収入金	1 1,867	1 1,625
その他	162	170
貸倒引当金	11	32
流動資産合計	13,910	12,549
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,025	18,215
減価償却累計額	7,754	8,751
建物(純額)	10,270	9,464
構築物	102	103
減価償却累計額	60	66
構築物(純額)	41	36
工具、器具及び備品	2,643	2,679
減価償却累計額	1,956	2,126
工具、器具及び備品(純額)	687	552
土地	1,314	1,314
リース資産	-	18
減価償却累計額	-	1
リース資産(純額)	-	16
建設仮勘定	5	-
有形固定資産合計	12,320	11,384
無形固定資産		
借地権	6	6
ソフトウェア	6	3
その他	21	21
無形固定資産合計	34	31

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	473	473
関係会社株式	208	208
出資金	0	0
長期貸付金	152	-
従業員に対する長期貸付金	17	16
関係会社長期貸付金	1,229	1,199
長期未収入金	457	157
破産更生債権等	21	19
長期前払費用	1,083	1,016
敷金及び保証金	25,118	23,287
繰延税金資産	244	249
その他	52	29
貸倒引当金	1,257	1,225
投資その他の資産合計	27,801	25,431
固定資産合計	40,157	36,846
資産合計	54,067	49,396
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,109	6,235
短期借入金	1 24,791	1 25,388
1年内返済予定の長期借入金	3,000	-
リース債務	-	3
未払金	317	150
未払費用	1,348	987
未払法人税等	324	63
前受金	29	27
商品券	2,545	2,427
預り金	300	210
前受収益	42	41
賞与引当金	1	1
ポイント引当金	960	930
商品券回収損引当金	415	455
その他	49	49
流動負債合計	41,237	36,971

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定負債		
リース債務	-	12
退職給付引当金	2,202	2,152
役員退職慰労引当金	77	56
その他	32	21
固定負債合計	2,312	2,242
負債合計	43,549	39,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,451	3,451
資本剰余金		
資本準備金	4,414	4,414
その他資本剰余金	1,100	1,100
資本剰余金合計	5,515	5,515
利益剰余金		
利益準備金	385	385
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,186	851
利益剰余金合計	1,571	1,236
自己株式	19	21
株主資本合計	10,517	10,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	-
評価・換算差額等合計	0	-
純資産合計	10,517	10,181
負債純資産合計	54,067	49,396

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
商品売上高	104,225	98,257
その他の営業収入	557	821
売上高合計	104,783	99,079
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	4,307	4,486
当期商品仕入高	75,482	71,208
合計	79,790	75,695
他勘定振替高	-	¹ 206
商品期末たな卸高	4,486	² 4,065
商品売上原価	75,304	71,423
その他の原価	99	93
売上原価合計	75,404	71,517
売上総利益	29,379	27,562
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,771	-
販売手数料	3,213	-
ポイント引当金繰入額	793	-
役員報酬	94	-
従業員給料及び手当	5,972	-
従業員賞与	900	-
賞与引当金繰入額	1	-
退職給付費用	694	-
役員退職慰労引当金繰入額	26	-
福利厚生費	918	-
地代家賃	5,840	-
業務委託費	1,942	-
減価償却費	1,285	-
貸倒引当金繰入額	2	-
その他	4,702	-
販売費及び一般管理費合計	28,159	³ 27,332
営業利益	1,220	230

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	39	39
受取配当金	50	9
固定資産受贈益	93	6
未回収商品券類受入収入	197	179
その他	211	158
営業外収益合計	592	393
営業外費用		
支払利息	421	362
商品券回収損引当金繰入額	194	183
その他	121	76
営業外費用合計	736	622
経常利益	1,075	1
特別利益		
貸倒引当金戻入額	23	5
その他	-	0
特別利益合計	23	5
特別損失		
固定資産除却損	227	93
たな卸資産評価損	-	206
過年度商品券回収損引当金繰入額	372	-
減損損失	-	3
その他	-	1
特別損失合計	599	304
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	498	298
法人税、住民税及び事業税	289	15
法人税等調整額	371	20
法人税等合計	82	36
当期純利益又は当期純損失()	581	334

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,240	3,451
当期変動額		
新株の発行	1,211	-
当期変動額合計	1,211	-
当期末残高	3,451	3,451
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,203	4,414
当期変動額		
新株の発行	1,211	-
当期変動額合計	1,211	-
当期末残高	4,414	4,414
その他資本剰余金		
前期末残高	1,100	1,100
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1,100	1,100
資本剰余金合計		
前期末残高	4,304	5,515
当期変動額		
新株の発行	1,211	-
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1,211	0
当期末残高	5,515	5,515
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	385	385
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	385	385
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,435	-
当期変動額		
別途積立金の取崩	2,435	-
当期変動額合計	2,435	-
当期末残高	-	-

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,830	1,186
当期変動額		
別途積立金の取崩	2,435	-
当期純利益又は当期純損失()	581	334
当期変動額合計	3,016	334
当期末残高	1,186	851
利益剰余金合計		
前期末残高	989	1,571
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	581	334
当期変動額合計	581	334
当期末残高	1,571	1,236
自己株式		
前期末残高	18	19
当期変動額		
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1	2
当期末残高	19	21
株主資本合計		
前期末残高	7,515	10,517
当期変動額		
新株の発行	2,422	-
当期純利益又は当期純損失()	581	334
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	3,002	336
当期末残高	10,517	10,181

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
純資産合計		
前期末残高	7,515	10,517
当期変動額		
新株の発行	2,422	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	581	334
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	3,001	335
当期末残高	10,517	10,181

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品 売価還元法による原価法 貯蔵品 先入先出法による原価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、本店の建物及び構築物並びに平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～39年 構築物 4年～20年 工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品 売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ80百万円減少し、税引前当期純損失は286百万円増加しております。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、本店の建物及び構築物並びに平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5年～39年 構築物 5年～20年 工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度による将来のお買物券発行等の費用発生に備えるため、ポイント残高及び顧客に交付した販売促進券に対して、過去のお買物券発行実績率等に基づき、将来のお買物券回収見込額を計上しております。</p> <p>(4) 商品券回収損引当金 商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を引当金として計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 取締役、監査役及び執行役員の退任時の退職慰労金の支払に備えるため、会社規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 商品券回収損引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 取締役、監査役及び執行役員の退任時の退職慰労金の支払に備えるため、会社規程に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、当事業年度において役員退職慰労金制度を廃止する旨の取締役会決議を行っております。当該制度の廃止に伴い、役員退職慰労金については平成21年6月19日開催予定の定時株主総会での承認を得て打切り支給する予定です。 また、当事業年度に係る役員に対する退職慰労金の積立では、今期業績悪化に伴う経営責任を明確にするため、在任期間の計算に含めない旨の取締役会決議を行っているため役員退職慰労金の繰入をしておりません。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>5 . リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 . ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引 ヘッジ対象：変動金利借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社のリスク管理方針に基づき、取締役会の決裁を受けた上で、金利変動リスクをヘッジすることとしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>7 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>5 .</p> <p>6 . ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(商品券回収損引当金の計上の方法)</p> <p>従来、未回収の商品券等について、債務履行の可能性を考慮して一定の期間が経過したときには、負債計上を中止して、その発行価額を営業外収益に計上してまいりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたのを受け、当事業年度より、当該商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を引当金として計上することといたしました。</p> <p>この結果、期首時点で計上すべき過年度の引当金繰入相当額372百万円を特別損失として計上し、また、当事業年度に係る引当金繰入額194百万円を営業外費用として計上しております。</p> <p>これにより、経常利益は42百万円減少し、税引前当期純利益は415百万円減少しております。</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更が損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																														
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動負債の「未払金」に表示しておりました営業活動に係る未払額の一部について、親会社の表示方法と統一するため、当事業年度より流動負債の「未払費用」に含めて表示することといたしました。</p> <p>なお、前事業年度と同様に表示した場合の当事業年度の「未払金」及び「未払費用」の金額は、それぞれ1,564百万円及び101百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「業務委託費」は、当事業年度において、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「業務委託費」は697百万円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において販売費及び一般管理費は主要な費目に分類した上で区分掲記しておりましたが、当事業年度より販売費及び一般管理費に一括して掲記し、主要な費目及び金額を注記に記載しております。</p> <p>なお、当事業年度における販売費及び一般管理費を前事業年度と同様に区分掲記した場合の費目及び金額は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,706百万円</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">3,060百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">808百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">97百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料及び手当</td><td style="text-align: right;">5,697百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td style="text-align: right;">851百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">750百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">929百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">5,865百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">2,028百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,254百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,279百万円</td></tr> </table>	広告宣伝費	1,706百万円	販売手数料	3,060百万円	ポイント引当金繰入額	808百万円	役員報酬	97百万円	従業員給料及び手当	5,697百万円	従業員賞与	851百万円	賞与引当金繰入額	1百万円	退職給付費用	750百万円	役員退職慰労引当金繰入額	- 百万円	福利厚生費	929百万円	地代家賃	5,865百万円	業務委託費	2,028百万円	減価償却費	1,254百万円	貸倒引当金繰入額	- 百万円	その他	4,279百万円
広告宣伝費	1,706百万円																														
販売手数料	3,060百万円																														
ポイント引当金繰入額	808百万円																														
役員報酬	97百万円																														
従業員給料及び手当	5,697百万円																														
従業員賞与	851百万円																														
賞与引当金繰入額	1百万円																														
退職給付費用	750百万円																														
役員退職慰労引当金繰入額	- 百万円																														
福利厚生費	929百万円																														
地代家賃	5,865百万円																														
業務委託費	2,028百万円																														
減価償却費	1,254百万円																														
貸倒引当金繰入額	- 百万円																														
その他	4,279百万円																														

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した期の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ17百万円減少しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																
<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">3,576百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,134百万円</td> </tr> </table> <p>流動負債</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">15,041百万円</td> </tr> </table> <p>なお、流動負債に属する関係会社との取引により発生した負債の合計額697百万円は、資産の総額の合計額の100分の1を超えております。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>次の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>従業員住宅融資金</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>当社は、連結子会社である岩田屋友の会(株)が関係省庁に負っている前受業務保証金供託義務に関し、金融機関が行っている支払承諾に対して、1,551百万円の連帯保証を行っております。</p> <p>また、日本割賦保証(株)が供託受託しております前受業務保証金供託に対して2,924百万円の連帯保証を行っております。</p>	売掛金	3,576百万円	未収入金	1,134百万円	短期借入金	15,041百万円	従業員住宅融資金	9百万円	<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,996百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">977百万円</td> </tr> </table> <p>流動負債</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">15,788百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>次の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>従業員住宅融資金</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>当社は、連結子会社である岩田屋友の会(株)が関係省庁に負っている前受業務保証金供託義務に関し、金融機関が行っている支払承諾に対して、1,483百万円の連帯保証を行っております。</p> <p>また、日本割賦保証(株)が供託受託しております前受業務保証金供託に対して2,944百万円の連帯保証を行っております。</p>	売掛金	2,996百万円	未収入金	977百万円	短期借入金	15,788百万円	従業員住宅融資金	6百万円
売掛金	3,576百万円																
未収入金	1,134百万円																
短期借入金	15,041百万円																
従業員住宅融資金	9百万円																
売掛金	2,996百万円																
未収入金	977百万円																
短期借入金	15,788百万円																
従業員住宅融資金	6百万円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1	1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 特別損失
2	たな卸資産評価損 206百万円 2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 286百万円
3	3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 1,706百万円 販売手数料 3,060百万円 ポイント引当金繰入額 808百万円 従業員給料及び手当 5,697百万円 賞与引当金繰入額 1百万円 退職給付費用 750百万円 地代家賃 5,865百万円 業務委託費 2,028百万円 減価償却費 1,254百万円
4 関係会社項目 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。	4 関係会社項目 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。
営業外費用 支払利息 222百万円 なお、営業外収益に属する関係会社との取引により発生した収益の合計額205百万円は、営業外収益の合計額の100分の10を超えております。	営業外費用 支払利息 195万円 なお、営業外収益に属する関係会社との取引により発生した収益の合計額85百万円は、営業外収益の合計額の100分の10を超えております。
5 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。	5 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。
建物除却損 207百万円 工具、器具及び備品除却損 20百万円	建物除却損 84百万円 工具、器具及び備品除却損 9百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)1.2	72,817	4,624	51	77,390
合計	72,817	4,624	51	77,390

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,624株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少51株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)1.2	77,390	7,517	92	84,815
合計	77,390	7,517	92	84,815

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,517株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少92株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、入退館管理システム(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	1,542	1,007	535	工具、器具及び備品	587	342	245
その他	255	141	113	その他	140	72	68
合計	1,797	1,149	648	合計	728	414	313
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算出しております。 (2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 334百万円 1年超 313百万円 合計 648百万円 (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 (3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 374百万円 減価償却費相当額 374百万円 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算出しております。 (2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 138百万円 1年超 175百万円 合計 313百万円 (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 (3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 334百万円 減価償却費相当額 334百万円 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 3,990百万円	1年内 3,994百万円
1年超 32,676百万円	1年超 28,717百万円
合計 36,667百万円	合計 32,712百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳 (百万円)	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳 (百万円)
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
流動資産	流動資産
ポイント引当金 388	ポイント引当金 375
商品券回収損引当金 167	商品券回収損引当金 183
未払事業税 51	未払事業税 16
その他 78	その他 261
計 686	計 837
固定資産	固定資産
貸倒引当金 508	貸倒引当金 497
関係会社株式評価損 48	関係会社株式評価損 48
退職給付引当金 890	退職給付引当金 869
役員退職慰労引当金 31	役員退職慰労引当金 22
その他 49	その他 40
計 1,528	計 1,479
繰延税金資産小計 2,214	繰延税金資産小計 2,316
評価性引当額 1,286	評価性引当額 1,408
繰延税金資産合計 928	繰延税金資産合計 907
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 of 差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 of 差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
法定実効税率 40.4 (調整)	
住民税均等割 3.2	
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.6	
評価性引当額 59.6	
その他 1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 16.6	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	227円80銭	1株当たり純資産額	220円56銭
1株当たり当期純利益金額	13円26銭	1株当たり当期純損失金額	7円24銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	581	334
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	581	334
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,856	46,165

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>当社は、平成21年6月16日開催の取締役会において、(株)三越伊勢丹ホールディングス(以下「三越伊勢丹HDS」という。)を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式交換の目的</p> <p>お客様の期待を上回る販売サービスやMD(営業施策)の提供を、これまで以上に高いレベルでかつスピーディーに実現することが不可欠となります。そして、その実現に向けては、三越伊勢丹グループの総力を挙げた支援と、福岡エリアにおける最適な意思決定をスピードを持って行うことができる体制の整備が必要であり、そのためには、当社が三越伊勢丹HDSの完全子会社になることが最善の策であると判断いたしました。</p> <p>(2) 株式交換の効力発生日</p> <p>平成21年10月15日(予定)</p> <p>(3) 株式交換に際して発行する株式</p> <p>三越伊勢丹HDSは、株式交換に際して、効力発生日の前日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された当社の株主に対し、その所有する当社の普通株式1株につき三越伊勢丹HDSの普通株式0.3株の割合をもって割当交付します。</p> <p>なお、当社は、平成21年9月7日を開催日(予定)とする臨時株主総会において、株式交換契約について承認決議を得て実施いたします。</p> <p>また、株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、三越伊勢丹HDSについては簡易株式交換の手続きにより株主総会による承認を経ずに実施いたします。</p> <p>ただし、株式交換に先立ち、三越伊勢丹HDSは、平成21年10月1日を効力発生日として、会社分割により(株)伊勢丹から当社株式を承継取得する予定ですので、三越伊勢丹HDSが取得予定の当社株式については、株式交換による三越伊勢丹HDSの普通株式の割当交付を行いません。</p> <p>(4) 株式会社三越伊勢丹ホールディングスの概要</p> <p>住所 東京都中央区銀座四丁目6番16号</p> <p>代表者の氏名</p> <p>代表取締役会長 兼 最高経営責任者 武藤 信一</p> <p>代表取締役社長 兼 最高執行責任者 石塚 邦雄</p> <p>資本金の額</p> <p>50,006百万円(平成21年3月31日現在)</p> <p>純資産の額</p> <p>489,740百万円(連結、平成21年3月31日現在)</p> <p>総資産の額</p> <p>1,351,633百万円(連結、平成21年3月31日現在)</p> <p>事業の内容</p> <p>百貨店業等の事業を行う子会社及びグループ会社の経営計画・管理ならびにそれに附帯または関連する事業</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	福岡地下街開発(株)	600,000	300
		(株)竹中工務店	91,560	45
		福岡タワー(株)	480	24
		前田証券(株)	61,920	18
		(株)日専連ファイナンス	1,500	15
		(株)エフエム福岡	24,000	12
		(株)ハイマート久留米	240	12
		(株)博多座	200	10
		東海のり(株)	300	9
		福岡新都心開発(株)	100	5
		その他(26銘柄)	56,239	22
		小計	836,539	473
計		836,539	473	

【債券】

該当事項がないため、記載を省略しております。

【その他】

該当事項がないため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,025	326	135 (2)	18,215	8,751	1,046	9,464
構築物	102	0	-	103	66	5	36
工具、器具及び備品	2,643	73	37 (0)	2,679	2,126	196	552
土地	1,314	-	-	1,314	-	-	1,314
リース資産	-	18	-	18	1	1	16
建設仮勘定	5	539	544	-	-	-	-
有形固定資産計	22,091	957	718 (3)	22,330	10,946	1,250	11,384
無形固定資産							
借地権	-	-	-	6	-	-	6
ソフトウェア	-	-	-	20	17	3	3
その他	-	-	-	31	10	0	21
無形固定資産計	-	-	-	58	27	3	31
長期前払費用	1,499	35	47	1,487	471	55	1,016

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加	本店リモデル工事	216百万円
工具、器具及び備品の増加	本店リモデル	27百万円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の減少	本店リモデル工事に伴う除却	121百万円
工具、器具及び備品の減少	本店リモデルに伴う除却	33百万円

4. 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,268	27	0	36	1,258
賞与引当金	1	1	1	-	1
ポイント引当金	960	930	839	121	930
商品券回収損引当金	415	455	143	271	455
役員退職慰労引当金	77	-	20	-	56

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。

3. 商品券回収損引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a. 現金及び預金

区 分	金額(百万円)
現金	305
預金	
当座預金	496
普通預金	71
その他	3
小 計	571
合 計	876

b. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)にしけい	5
凸版印刷(株)	4
(株)CS西広	2
キャタピラー九州(株)	2
(株)博運社	1
その他	7
合 計	24

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	7
" 5月	11
" 6月	3
" 7月	2
合 計	24

c. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)エージーカード	2,978
(株)ジェーシービー	312
三井住友カード(株)	218
三菱UFJニコス(株)	141
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.	100
その他	757
合計	4,509

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$ (B)
5,400	47,685	48,576	4,509	91.5	41

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d. 商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
衣料品	1,588
身廻品	1,231
雑貨	417
家庭用品	368
食料品	96
その他	361
合計	4,065

e. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
貯蔵品	
制服	29
駐車券	21
その他	16
合計	67

固定資産
 敷金及び保証金

相手先	金額(百万円)
エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	19,779
福岡新都心開発(株)	2,000
米城ビルディング(株)	633
その他	874
合計	23,287

流動負債

a. 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)オンワード樫山	227
(株)三陽商会	213
(株)レナウン	114
リシュモン ジャパン(株)	103
(株)グッチグループジャパン	93
その他	5,482
合計	6,235

b. 短期借入金

相手先	金額(百万円)
岩田屋友の会(株)	9,488
(株)伊勢丹	6,300
(株)みずほ銀行	2,970
(株)福岡銀行	2,150
その他	4,480
合計	25,388

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。http://www.iwataya.co.jp/
株主に対する特典	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年3月末日現在500株以上を所有する株主に対し、下記の基準によりお買物優待券を発行し、本券1枚ごとに現金・全国百貨店共通商品券・岩田屋グループ商品券・伊勢丹商品券・三越商品券によるお買物1回につき、消費税等を除くお買物代金の10%割引を行います。(割引額の1円未満は切捨て) <ul style="list-style-type: none"> 500株以上 1,500株未満 20枚/年 1,500株以上 2,500株未満 40枚/年 2,500株以上 5,000株未満 60枚/年 5,000株以上 100枚/年 ・毎年3月末日現在500株以上を所有する株主に対し、株主サービスご利用券を1年ごとに2枚発行し、駐車券サービス、配送サービス、催物ご招待の中から、本券1枚につきひとつを選んでいただきます。 ・毎年3月末日現在500株以上を所有する株主に対し、株主レストランご優待券を1年ごとに2枚発行し、本券1枚ごとに、取扱店舗で現金・全国百貨店共通商品券・岩田屋グループ商品券・伊勢丹商品券・三越商品券による3,000円以上の利用1回につき、消費税等を除く飲食代金の10%相当額を割引きます。(割引額の1円未満は切捨て)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、単元未満株式の売渡請求をする権利、法令で行使の制限を禁止された権利及び会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てと募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社伊勢丹であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

平成20年6月20日福岡財務支局長に提出

事業年度（第79期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

(2) 四半期報告書及び確認書

（第80期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月12日福岡財務支局長に提出

（第80期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月31日）平成20年11月12日福岡財務支局長に提出

（第80期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月10日福岡財務支局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年4月1日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年6月16日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全子会社となる株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月12日

株式会社 岩 田 屋

取締役会 御 中

新 日 本 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長坂 隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅春 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩田屋の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩田屋及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より、商品券回収損引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月16日

株式会社 岩 田 屋

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長坂 隆 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工藤 雅春 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永澤 宏一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩田屋の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩田屋及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月16日開催の取締役会において、株式会社三越伊勢丹ホールディングスを株式交換完全親会社とする株式交換を行う旨を決議し、同日付で、株式交換契約を締結している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岩田屋の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社岩田屋が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月12日

株式会社 岩 田 屋

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長坂 隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅春 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩田屋の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩田屋の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、当事業年度より、商品券回収損引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月16日

株式会社 岩 田 屋

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長坂 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩田屋の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩田屋の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月16日開催の取締役会において、株式会社三越伊勢丹ホールディングスを株式交換完全親会社とする株式交換を行う旨を決議し、同日付で、株式交換契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。